

今後の区役所等の在り方に関する基本的考え方【区役所等の在り方に関する検討会中間報告】のポイント

P7 1	①	地域住民自らが積極的に地域活動やまちづくり活動に参画し、地域の課題を自らの創意・工夫で解決していく住民自治を実現
	②	本庁と区役所等との役割分担を明確にする
	③	区役所の地域活動支援機能を強化し、区役所を中心として住民自治のまちづくりを推進していく

P8 2(2)	④	住民サービスを直接提供する役割
	⑤	地域住民と協働して区のまちづくりを推進し、また、地域コミュニティの活性化を促し、住民自らの創意工夫による自主自立のまちづくりを支援する
	⑥	積極的に地域に赴き、区民と市役所のつなぎ役として情報の受発信に努める

P8 2(3)	⑦	効率的で質の高いサービスが提供されるよう、ICT等の積極的な活用を図る
	⑧	本庁と区役所との連携、区役所間の情報交換、職員の資質向上等に取り組む
	⑨	全ての部局において市民ニーズの反映に努めることはもとより、特に、直接市民と接する区役所においては積極的に市民ニーズの把握に努め、これを本庁に伝えるとともに、区役所と本庁が連携しながら施策・事業に反映させていく

P8 2(4)	⑩	利用者にやさしい窓口づくり
---------	---	---------------

P9 3(1)	⑪	本庁主務課が水準を定め、適切かつ効率的な体制を整えるとともに第一義的な責任を持ち
	⑫	区役所等は定められた水準の下、公平公正で質の高いサービスを提供する
	⑬	「市民が気軽に利用できる」
	⑭	区役所等の重要な機能としては、住民に最も身近な行政機関として住民に寄り添い、住民自治によるまちづくりを積極的に支援する「まちづくりの拠り所」としての役割
	⑮	区役所のサービス部門（福祉課）も本庁の局（健康福祉子ども局）に所属しながら、区役所の窓口でサービスを行う方法も考えられる
	⑯	現場での対応を重視し、市民に身近なサービスを区役所において総合的に提供する観点から、本庁と区役所との役割分担を明確にする
	⑰	区役所は、まちづくりに関する企画や支援を実施するまちづくり部門を中心とした組織体系づくりが必要
	⑱	市民窓口サービスは、市全体で均一な品質が保たれたサービスを現場で判断すべきところは判断し、効率的かつ適正に提供
	⑲	まちづくりの面で、それぞれの地域性を生かした独自性を発揮していく
	⑳	業務を効率化することによって市民サービスが向上するようなものについては、集約化・アウトソーシングなどの業務適正化に積極的に取り組む
	㉑	本庁主務課で一括計上する区役所の予算編成手法の見直し
	㉒	区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するため、区役所から本庁に対し事業提案できるような仕組みづくり
	㉓	区役所で把握した地域課題やニーズを市政に反映させていくために、庁内全体（区役所内、区役所間、本庁・区役所間）の情報共有のルール化と仕組みづくりを進め、施策の企画立案・実施に当たって、庁内の横断的な連携に繋げていく

P10 3(2)	㉔	現在の総合出張所、出張所の区分等も検討する必要
	㉕	まちづくり交流室は、市役所の最前線機関として、機動力を確保・強化する
	㉖	出張所等の所管から各区まちづくり推進課へ所管を変更する
	㉗	まちづくり交流室の職員は、自主自立の地域づくりを支えるために、校区自治協議会等の会議や地域行事へ参加・意見交換等を通じて、地域情報の収集、地域への情報提供、先進事例の紹介など、地域との情報共有や、地域の要望、相談の窓口として機能を発揮する
	㉘	コンビニ交付などICTを活用した利便性の高いサービスの実現
	㉙	出張所等の適正配置と整理統合
	㉚	まちづくり交流室等の強化

※左側のページ番号と○囲みの数字は、【資料2】今後の区役所等の在り方に関する基本的考え方【区役所等の在り方に関する検討会中間報告】のページ番号等になります。